

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

項目数	
I. 理念に基づく運営	<u>10</u>
1. 理念の共有	1
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	4
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	1
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>1</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>5</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>7</u>
1. その人らしい暮らしの支援	5
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>23</u>

事業所番号	1493100653
法人名	株式会社 白寿会
事業所名	グループホーム ふあいと芹が谷
訪問調査日	令和7年2月6日
評価確定日	令和7年4月7日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は23項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[次ステップに向けて期待したい内容]

次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

令和6年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1493100653	事業の開始年月日	令和4年2月1日
		指定年月日	令和4年2月1日
法人名	株式会社 白寿会		
事業所名	グループホーム ふあいと芹が谷		
所在地	(233-0006) 横浜市 港南区 芹が谷 5-38-11		
サービス種別 定員等	□ 小規模多機能型居宅介護	登録定員 通い定員 宿泊定員	名 名 名
	☑ 認知症対応型共同生活介護	定員計 ユニット数	18名 2ユニット
自己評価作成日	令和7年1月18日	評価結果 市町村受理日	令和7年4月9日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『自分や自分の家族にとって、してもらいたいと思うことを御利用者様にしてさしあげる』をモットーに少人数で家庭的な雰囲気の中で、御利用者様にとって馴染みのある日常生活をベースとした心身の安定と可能な限りの自立生活を支援しております。また、季節のイベントや誕生日会等の行事や日常生活での家事、散歩、体操等を通じて心身の健康維持、残存機能の維持を目指し支援をしております。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル9F		
訪問調査日	令和7年2月6日	評価機関 評価決定日	令和7年4月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

●この事業所は、株式会社白寿会の経営です。同法人は、医療法人社団平平會と共に介護と医療の連携を目指したグループ法人の「株式会社白寿会・医療法人社団平平會グループ」です。法人では医療で2ヶ所のクリニックと、介護では12ヶ所のグループホーム、2ヶ所の小規模多機能型居宅介護事業所、1ヶ所の看護小規模多機能型居宅介護事業所、1ヶ所の居宅介護支援事業所を運営しており、介護と医療が連携することにより、認知症や重度化が進行しても、最期まで住み慣れた地域で暮らせるように配慮されたサービスを提供しています。ここ「グループホームふあいと芹が谷」はJR東戸塚駅からバスで10程の「芹が谷団地前」で下車、徒歩約3分程の野菜畑や竹林がある静かな住宅地に位置しています。

●「ご利用者様の安心と尊厳ある生活を実現する為に、まごころのこもった態度で誠意ある快適な環境を提供致します。」の理念と、5項目の運営方針を玄関や、事務所に掲示しています。スタッフ会議や申し送り時に、理念や運営方針の話や読み上げを行い、職員への浸透を図りながら、理念・運営方針に沿ったサービスの提供を心がけています。

●管理者は「自分や自分の家族にとって、してもらいたいと思うケア」をケアの根幹とし、介護技術もさることながら「言葉遣い」も重要であると考えています。言葉遣いの乱れはケアにも繋がることから、職員には「温かみのある言葉」「心に響く言葉」「笑顔の言葉掛け」を意識しながら、利用者の支援を行うよう伝えています。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 10
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	11
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	12 ~ 16
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	17 ~ 23
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホームふあいと芹が谷
ユニット名	だいち

V アウトカム項目	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目 : 23, 24, 25)
	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目 : 18, 38)
	<input type="radio"/> 1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目 : 38)
	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目 : 36, 37)
	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目 : 49)
	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目 : 30, 31)
	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目 : 28)
	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる。 (参考項目 : 9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目 : 9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目 : 4)	<input type="radio"/> 1, 大いに増えている 2, 少しづつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 (参考項目 : 11, 12)	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実施状況	実施状況	
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と、それに対するサービスの提供を中心掛け継続して実施している。	理念「ご利用者様の安心と尊厳ある生活を実現する為に、まごころのこもった態度で誠意ある快適な環境を提供致します。」と、5項目の運営方針を玄関や、事務所に掲示しています。スタッフ会議等で理念や運営方針を話題にして理念・運営方針に沿ったサービスの提供をしています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩に出かけた際に近隣の方と挨拶を交わしたり、地域の方のボランティアを月1回定期的にお願いし御入居者様方の大きな楽しみとなっている。町内会にも入会し、回覧板などを通し地域の情報を得られている。	町内会に加入し、地域の情報は回覧板で得ています。周辺の散歩時に近隣の方と挨拶を交わしたり、庭に咲く花を見せていただいています。地域のボランティアの方が月1回来訪して、ギター演奏やトークで、利用者が一緒に歌ったりして楽しい時間を過すなどの交流があります。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケアプラザ様の協力で「まちの縁側事業」を通して屋外にベンチを設置し、どなたでも利用していただく取り組みに参加している。たまたま休憩された方に施設の紹介をさせていただいた事もある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の第4金曜日に定期的に実施し、御入居者様やその御家族様、地域の皆様や地域ケアプラザ様に参加していただき様々な情報を共有したり施設からの状況報告を行っている。	偶数月の第4金曜日に定期的に実施し、地域ケアプラザ職員、民事協会副会長、ボランティアなど近隣住民、家族代表、利用者の参加で事業所からは活動・行事報告、事故・ヒヤリハット報告などと今後の予定を報告しています。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各福祉事務所、横浜市とは必要に応じて連絡を取り合っており関係性は良好である。生活保護の方もおり生活支援課とは特に情報共有している。	各福祉事務所、横浜市とは必要に応じて良い関係性をもって連絡を取り合っています。生活保護の方の受け入れがあり、港南区生活支援課とは連絡を密に取り、年2回の来訪もあります。地域のグループホーム連絡会からFAXで連絡は有りますが参加は来ていません。地域の休憩処として、縁側事業(ベンチの設置)も行っています。	今後の継続

自己評価 外部評価	項目	自己評価	外部評価	
		実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6 5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。また研修や身体拘束会議を実施している。	身体拘束の適正化対策委員会及び身体拘束の適正化のための研修を年に4回実施しています。職員全員に身体拘束の適正化のためのチェック票を配布してチェックをすると同時に意見を記入して検討会を行っています。法人の身体拘束に対しての指針や、マニュアルをスタッフに配布しています。	今後の継続
7 6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。研修を行い虐待防止に努めている。	身体拘束と同様にスタッフ会議内で虐待の防止についての話し合いを実施しています。法人作成の虐待の防止に対しての指針や、マニュアルをスタッフに配布して周知徹底しています。虐待の防止についての研修をスタッフ会議後に実施しています。	今後の継続
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生活保護の方が多いことから成年後見制度を活用し、不明な事は各関係機関に問い合わせ、職員間で情報共有している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は必ず対面で説明し、理解していたうえで契約を行っている。契約後も都度相談を受け、適切な説明を行っている。		
10 7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約の際に苦情相談窓口や法人の連絡先を明示している。御家族様から直接要望いただいた場合は可能な限り実現するよう努めている。	入居契約を法人の営業が担当し、苦情相談窓口の説明も行っています。毎月の請求書に合わせて、居室担当者から行事などの写真にコメントを付けて郵送していましたが、一時中断しています。現在は、ショートメールや電話でも意見等を伺うようにしています。いただいた意見は可能な限り反映させるよう努めています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実施状況	実施状況	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や話がしやすいよう面談の機会を設けたり、直接本部職員へ連絡できるよう連絡先を掲示している。月1回以上行っているスタッフ会議でも意見を募っている。	ユニット合同の申し送りや、ユニット毎のスタッフ会議で職員の意見や提案を聴いています。また、個人面談で年2回、働き方の希望などについて話し合っています。毎月リモート運営会議で各事業所の管理者と本部の責任者が事業所の前月報告や、本部からの報告など行っています。	今後の継続
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	最低賃金の引き上げにあたって賃金の見直しを都度行い、処遇改善その他各加算に関しても適切に給与に反映させている。また社会保険加入適用拡充に関しても周知徹底し、職員の保険加入に努めた。	職員の最低賃金の引き上げに伴い賃金の見直いや、処遇改善加算など、その他の各加算に関しても給与に反映させています。賞与については、法人評価表の5段階評価で査定を行っています。社会保険の加入適用拡充に関しても周知徹底し、職員の保険加入に努めています。	今後の継続
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修を行っている他、ケアや介助方法についてスタッフ会議で共有している。必要に応じて管理者やリーダーが実践の見本となる場合もある。また、資格取得支援制度により会社から費用負担がある。	ケアや介助方法については、スタッフ会議で共有しています。新人職員の研修は、事業所内で管理者やリーダーによるOJTで約1ヶ月間行っています。職員研修は、毎月のスタッフ会議後に年間の研修予定に基づいて実施されています。資格取得の支援制度があり費用等の補助もあります。	今後の継続
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域ケアプラザから情報提供を受けたり、こちらから問い合わせをしたり良好な関係を築いている。また、福祉用具業者事業者とは担当の方の相談しながら物品の検討を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談や入居時面談の際御本人様の意思を確認し、施設サービス計画書に反映させ支援の基礎としている。入居後もニーズを汲み取り対応を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実施状況	実施状況	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御本人様の時と同様、初回面談や入居時面談の際要望を確認している。施設サービス計画書にも反映させ、入居後も面会時やメール等でお話をうかがっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回は電話相談が多いが、お話が可能な場合はお困り事や状況をしっかりとお聞きし、必要な助言をさせていただいている。必要に応じてパンフレットの郵送や施設見学等につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いていく	御入居者様の御意見をうかがう事はもちろん、人生の大先輩としてのお話を聞かせていただきたり、共に家事活動を行っている。可能な限り御入居者様に主体となっていただき、職員が補佐する形をとるようにしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活面では御本人様だけではなく、御家族様からの要望を取り入れ、またこちらからも都度相談させていただいている。医療面では、御本人様はもちろん御家族様の御意見を確認し受診等行っている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様との面会・外出・外泊の希望は常に受け入れている。面会に関しては初めての御友人に関しては御家族様の御了承のもと面会していただいている。電話に関しては取り次ぐように心掛けている。	家族の面会・外出・外泊の希望は常に受け入れています。初めての友人・知人の面会は、家族等の了解を得たうえで取り次ぐようにしています。家族の面会で一緒に外出して食事や、買い物などへ行く方などの支援をしています。また、携帯電話や事業所の電話でも、話ができるよう支援しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう支援に努めている	性格や行動を考慮し、座席を工夫する等トラブルを未然に防ぐよう努めている。御入居者様が孤立しないよう職員が会話の橋渡しをしたり、レクリエーション参加等の声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後のフォローは必要に応じて行います。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前・入居時等の面談で、御本人様や御家族様から思いや御要望を聞くだけではなく、お話をされる内容や御様子、表情からも意向を汲み取り確認するよう心掛けている。担当者会議やスタッフ会議で情報を共有している。	入居前面談では、自宅や施設に伺い、本人や、家族、在宅時のケアマネジャーから、今までの生活歴、既往歴、趣味、嗜好などと、これから暮らし方の希望などについて聴いています。入居後は職員全員で対応して思いや、意向の把握に努めています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴を把握することはもちろん、入居後も御本人様のお話や行動等、また御家族様からも新しいお話を聞く等情報を得て、御本人に寄り添った生活支援を考えている。。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を観察・記録し、御本人様の状態の把握に努めている。申し送りを行ったり、記録等に必ず目を通す等情報を共有し一人一人に合わせた支援に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実施状況	実施状況	
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設サービス計画書作成の際には初回面談時に御本人様、御家族様の御意向を確認し、担当者会議で話し合い、目標を基にサービス内容を設定している。また医療職にも相談を行っている。	入居時のアセスメントで得られた情報を基に家族も参加していただき、サービス担当者会議にて初回介護計画書を作成しています。サービスの適用期間は、短期が1年で長期が2年です。問題がなければ1年ごとの更新をします。毎月モニタリングを行いながら利用者全員の状況を把握し、個々に合った介護計画の内容で支援しています。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状況だけではなく声掛けやケアの方法、気づいた点等記録し、職員間で情報共有している。スタッフ会議や計画書作成時の担当者会議での意見交換の材料とし、計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や散歩の希望には積極的に職員が同行している。御家族様の対応が難しい場合の受診の同行も都度行っている。外食については、感染症の観点から実施に踏み切れずテイクアウトを利用して楽しんでいただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や近隣の方からの情報を通じて、御入居者様にも無理ない範囲で地域交流をお願いしている。屋外のベンチで外気浴を行いながら通りすがりの方と挨拶を交わしたり、庭先の花を見て会話したり少しづつ交流が広がっている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人様・御家族様希望の医師を基本に選択していただいている。心身の状況に変化が見られる場合は主治医に相談し、専門医を紹介もらう場合もある。主治医変更の際は御本人様・御家族様同意のもと、適切な医療に移行するよう努めている。	契約時に協力医療機関の説明を行い希望するかかりつけ医を決めていただいている。法人内の医師による訪問診療は月4回あります。同法人の看護師は週1回来て、利用者の健康管理や、職員の医療相談などに対応しています。緊急時や24時間の窓口は看護師が受け、医師への連絡など行っています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護を受けている。看護職員とは24時間連絡が取れる体制となっており、情報共有し必要時に指示を受ける体制となっている。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院先と情報共有しながら御家族様や医師とカンファレンスを行っている。その結果を受け、早期退院できるよう事業所で出来る対応を職員間で話し合い、取り組んでいる。			
33	15 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明に重度化・看取りに関して具体的に明記し、事業所で出来る対応を明確にしている。主治医とも協力し、御家族様の希望に沿うよう心身に変化が見られた際には随時カンファレンスを実施している。	契約時に重度化や終末期に関する文章にて説明を行い、同意書を取り交わしています。重度化に応じて、医師・家族・管理者によるカンファレンスを実施して、事業所で出来る事、出来ない事を十分に説明し、今後の方針の共有を図っています。看取り介護も、対応するようしています。		今後の継続
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	スタッフ会議等で急変や事故発生時のマニュアルを共有している。また、救急車要請時の手順も電話のそばに掲示している。			
35	16 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、避難訓練や火災訓練を実施している。今後は災害時を想定した訓練も実施予定。人数分のヘルメットを用意している他食料や水、衛生用品を約3日分備蓄している。	防災訓練は、年2回実施し1回は、消防署の立ち会いの下、昼間の想定で避難誘導訓練と通報訓練を実施しています。1回は夜間想定の避難誘導訓練を実施しています。BCPへの準備は、法人本部で進めており、事業所では備蓄品として水・米を3日分と衛生用品3日分有ります。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御本人様の希望に沿いながら、自宅で過ごしていた時と同じような暮らしができるよう支援している。併せて御本人様様のプライドを尊重し、プライバシーを守ると共に個人情報に関することは守秘義務であると認識し、入職時に誓約書を交わしている。	利用者の希望に沿いながら、自宅で過ごしていた時と同じような暮らしができるよう支援しています。内部研修で、倫理と法令遵守及び接遇やマナーについて実施しています。利用者の人格を尊重し、プライバシーを守るため名前を居室番号に置き換えて話をしています。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活全般で自己決定・自己選択できるような支援を心掛けている。御入居者様自らの声を聞く姿勢が基本だが、状況によっては選択肢をいくつか提示し選択していただけるよう声掛けを工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間を設けることなく、御入居者様御自身のペースを大切にしている。家事や散歩、入浴に関しても希望に沿うよう配慮をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人様がその日その時身につけたい物を着用していただき、整容に関して必要に応じて支援している。2か月に1回訪問理美容の際にも御本人様の希望でカットやカラーを行っている。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食がすすむような盛り付けを心掛け、お一人お一人に適した形態や器で提供している。可能な限り自力摂取できるよう、職員が皿の置き換えや声掛けをしている。テーブル拭きや食後の片付けを御入居者様と一緒に行っている。	食事はレトルト食品を業者より購入しています。行事の際は、業者を止めて買い物、調理等で利用者の希望の料理を提供します。誕生日会では、本人の食べたい物、手作りケーキでお祝いします。可能な限り残存能力維持のため、食事のテーブル拭きや食後の片付けを利用者と一緒に行います。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実施状況	実施状況	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては、管理栄養士によるバランスのとれた献立をその方に合った量・形態で提供している。水分に関してはチェック表に摂取量を記載し、不足しがちな方には随時声掛けし摂取を勧めている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアをしていただいている。おの方の状態により声掛け・誘導・介助を実施、義歯使用の方には消毒の支援を行う。定期的に訪問歯科診療があり、必要な方は治療や口腔ケアを受けていただいている。			
43	19 ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状態に合わせた支援をしている。排泄パターンに関しても排泄表を用いて把握し、定期的な声掛けや誘導を行っている。可能な限りトイレでの排泄を続けていただけるよう声掛けし、必要に応じた介助を実施している。	利用者全員の排泄の記録を付け、排泄のパターンを把握しています。可能な限りトイレでの排泄を続けていただけるよう声掛けし、必要に応じた介助を実施するようにしています。自分の意思でトイレに行く方や、職員の介入が必要な方には、時間やタイミングを見計らってのトイレ誘導を行っています。		今後の継続
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理が必要な方には、水分摂取やラジオ体操・散歩等体を動かすことを個別に支援している。また医療職から便秘の予防に関して助言を受けている。			
45	20 ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまはずに、個々に応じた入浴の支援をしている	御入居者様の意向を重点に置き、個々に合わせた入浴を実施している。職員の都合で入浴日時を決めることなく、事前におうかがいするようにしている。季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯を楽しんでいただいている。	利用者の意向を重点に置き、個々に合わせた入浴を実施しています。週2回を基本としていますが、利用者の希望でそれ以上入浴する方もいます。入浴を気持ち良く浸かっていただけるよう、毎回お湯は入れ替えてています。季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯も取り入れています。		今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて休息をとっていただいている。食後の休憩や午睡等御本人様の体力や体調を考慮しながら随時お声掛けしている。就寝や起床の時間はお一人お一人のタイミングで支援し、安眠していただけるよう努めている。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個別にファイリングしており、職員全員が薬の確認ができるようにしている。薬の変更や頓服薬では申し送り等で情報共有し、合わせて体調の変化等観察を行っている。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみや役割が見いだせるよう、個々の能力や生活歴、普段の御様子をできるだけ把握するよう努めている。意向を汲み取るだけではなく、出来る事・やりたい事を提案させていただいている。			
49	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に近隣への散歩、庭先での外気浴を行っている他、職員同行での買い物やドライブも行っている。御家族様同行の外出・外泊・外食は積極的に支援している。	天候の良い時は、日常的に近隣の散歩に出かけています。広い庭先にはベンチが置いてあり、外気浴をしたり、プランターの花の世話をしています。家族の協力で外出して食事や、買い物をする方もいます。ドライブでは、山下公園、シンボルタワー、日限山地蔵尊、弘明寺に行きました。		今後の継続
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人様が拒否等なく可能な場合は、買い物の際お金を持ていただき、支払いいただいている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様が同意されている場合は個人で携帯電話を所有していただき、使い方が不明な場合や充電に関しては都度支援している。法人の電話を使用していただいたり、手紙のやりとりも自由に行っていただいている。			
52	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では自由に利用できる椅子やテーブルがある。明るいがまぶしすぎない照明を使用し、テレビの音量等配慮している。御入居者様が作った作品や季節に合わせた装飾品や花を飾って居心地良い空間になるよう努めている。3か所あるトイレは状況により好きな所を利用できるようになっている。	リビングは明るく清潔感があり、全体に落ち着いた家庭的な雰囲気になっています。共有空間では自由に利用できる椅子やテーブルが配置され、壁面には季節や、行事に合わせた作品や、利用者が作った押し絵の作品が飾ってあります。。室温や湿度の管理と換気は頻繁に行われ居心地良い空間になるよう努めています。		今後の継続
53	○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	トラブルにならないよう食席は決まっているが、その他の時間は自由に椅子やテーブルを使用していただいている。御入居者様同士お話されたり、一人落ち着いて新聞やテレビを御覧になっている。			
54	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族様と相談しながら、御自宅で使用されていた馴染みのある家具や小物等自由に持ち込んでいただき、御自宅に近い環境で安心してお過ごしいただけるよう配慮している。合わせて転倒等危険性がないか考慮し、配置も工夫している。	居室にはエアコン、クローゼット、照明、ハンガー掛けが完備されています。自宅で使用されていた馴染みのある家具や、家族写真など小物を自由に持ち込んでいただき、自宅に近い環境で安心して過ごせるよう支援しています。室内の整理整頓は居室担当の職員が手伝っています。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御入居前の聞き取りやアセスメントを通して状態を把握するだけではなく、御入居後の生活動作や環境変化によるお気持ちの変化を汲み取り、安全面に配慮しながら寄り添う気持ちをもって支援している。			

目 標 達 成 計 画

事業所 グループホーム
ふあいと芹が谷 (だいち)

作成日 令和7年2月6日

[目標達成計画]

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
2	40	感染症の観点から御入居者様同士での外食を控えている	外食イベント	職員の人員不足や安全確保の面から、数人ずつ外食を楽しんでいただく。	3か月
3	19	御家族様を招待してのイベントを開催できていない	納涼祭に御家族様を招待する	御入居様と一緒に御家族様にもゲームに参加していただき食事も提供する	8か月
1	34	全職員が急変や事故発生時に常に対応できるか難しい	急変や事故発生時に誰もが冷静に対応できる	応急処置、連絡順や手順の確認、救急への連絡の仕方等定期的に練習を行う	2か月
4	3	地域に貢献するまでは至っていない	グループホームふあいと芹が谷を知ってもらう	地域にある福祉センター等の活用	6か月
5	14	外部に出かけての勉強会等には参加できていない	研修や勉強会に参加し介護の知識や技術を深める。	職員各自の研修や勉強会の希望を募り参加を働きかける。	6か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。

事業所名	グループホーム ふあいと芹が谷
ユニット名	あおぞら

V アウトカム項目	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目 : 23, 24, 25)
	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目 : 18, 38)
	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目 : 38)
	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目 : 36, 37)
	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目 : 49)
	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目 : 30, 31)
	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目 : 28)
	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる。 (参考項目 : 9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目 : 9, 10, 19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目 : 4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 (参考項目 : 11, 12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の共有と、それに対するサービスの提供を中心掛け実施している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩に出かけた際に近隣の方と挨拶を交わしたり、地域の方のボランティアを月1回定期的にお願いし御入居者様方の大きな楽しみとなっている。町内会にも入会し、回覧板などを通し地域の情報を得られている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケアプラザ様の協力で「まちの縁側事業」を通して屋外にベンチを設置し、どなたでも利用していただく取り組みに参加している。たまたま休憩された方に施設の紹介をさせていただいた事もある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の第4金曜日に定期的に実施し、御入居者様やその御家族様、地域の皆様や地域ケアプラザ様に参加していただき様々な情報を共有したり施設からの状況報告を行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	各福祉事務所、横浜市とは必要に応じて連絡を取り合っており関係性は良好である。生活保護の方もおり生活支援課とは特に情報共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。また研修や身体拘束会議を実施している。		
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。研修を実施し、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	生活保護の方が多いことから成年後見制度を活用し、不明な事は各関係機関に問い合わせ、職員間で情報共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時は必ず対面で説明し、理解していたうえで契約を行っている。契約後も都度相談を受け、適切な説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約の際に苦情相談窓口や法人の連絡先を明示している。御家族様から直接要望いただいた場合は可能な限り実現するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見や話がしやすいよう面談の機会を設けたり、直接本部職員へ連絡できるよう連絡先を掲示している。月1回以上行っているスタッフ会議でも意見を募っている。		
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	最低賃金の引き上げにあたって賃金の見直しを都度行い、処遇改善その他各加算に関しても適切に給与に反映させている。また社会保険加入適用拡充に関しても周知徹底し、職員の保険加入に努めた。		
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修を行っている他、ケアや介助方法についてスタッフ会議で共有している。必要に応じて管理者やリーダーが実践の見本となる場合もある。また、資格取得支援制度により会社から費用負担がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域ケアプラザ様から情報提供を受けたり、こちらから問い合わせをしたり良好な関係を築いている。また、福祉用具業者様とは管理者の了承のもと直接職員が連絡し、担当の方の相談しながら物品の検討を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談や入居時面談の際御本人様の意思を確認し、施設サービス計画書に反映させ支援の基礎としている。入居後もニーズを汲み取り対応を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御本人様の時と同様、初回面談や入居時面談の際要望を確認している。施設サービス計画書にも反映させ、入居後も面会時やメール等でお話をうかがっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回は電話相談が多いが、お話が可能な場合はお困り事や状況をしっかりとお聞きし、必要な助言をさせていただいている。必要に応じてパンフレットの郵送や施設見学等につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いていく	御入居者様の御意見をうかがう事はもちろん、人生の大先輩としてのお話を聞かせていただきたり、共に家事活動を行っている。可能な限り御入居者様に主体となっていただき、職員が補佐する形をとるようにしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活面では御本人様だけではなく、御家族様からの要望を取り入れ、またこちらからも都度相談させていただいている。医療面では、御本人様はもちろん御家族様の御意見を軸に受診等行っている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様との面会・外出・外泊の希望は常に受け入れている。面会に関しては初めての御友人に関しては御家族様の御了承のもと面会していただいている。電話に関しては取り次ぐように心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるよう支援に努めている	性格や行動を考慮し、座席を工夫する等トラブルを未然に防ぐよう努めている。御入居者様が孤立しないよう職員が会話の橋渡しをしたり、レクリエーション参加等の声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在のところ転居者はおりませんが、退去後のフォローは必要に応じて行います。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前・入居時等の面談で、御本人様や御家族様から思いや御要望を聞くだけではなく、お話をされる内容や御様子、表情からも意向を汲み取り確認するよう心掛けている。担当者会議やスタッフ会議で情報を共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴を把握することはもちろん、入居後も御本人様のお話や行動等、また御家族様からも新しいお話を聞く等情報を得て、生活支援につないでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を観察・記録し、御本人様の状態の把握に努めている。申し送りを行ったり、記録等に必ず目を通す等情報を共有し一人一人に合わせた支援に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設サービス計画書作成の際には初回面談時に御本人様、御家族様の御意向を確認し、担当者会議で話し合い、目標を基にサービス内容を設定している。また医療職にも相談を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状況だけではなく声掛けやケアの方法、気づいた点等記録し、職員間で情報共有している。スタッフ会議や計画書作成時の担当者会議での意見交換の材料とし、計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や散歩の希望には積極的に職員が同行している。御家族様の対応が難しい場合の受診の同行も都度行っている。外食については、感染症の観点から実施に踏み切れずテイクアウトを利用して楽しんでいただいている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や近隣の方からの情報を通じて、御入居者様にも無理ない範囲で地域交流をお願いしている。屋外のベンチで外気浴を行いながら通りすがりの方と挨拶を交わしたり、庭先の花を見て会話したり少しづつ交流が広がっている。		
30	14	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人様・御家族様希望の医師を基本に選択していただいている。心身の状況に変化が見られる場合は主治医に相談し、専門医を紹介してもらう場合もある。主治医変更の際は御本人様・御家族様同意のもと、適切な医療に移行するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護を受けている。看護職員とは24時間連絡が取れる体制となっており、情報共有し必要時に指示を受ける体制となっている。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院先と情報共有しながら御家族様や医師とカンファレンスを行っている。その結果を受け、早期退院できるよう事業所で出来る対応を職員間で話し合い、取り組んでいる。			
33	15 ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明に重度化・看取りに関して具体的に明記し、事業所で出来る対応を明確にしている。主治医とも協力し、御家族様の希望に沿うよう心身に変化が見られた際には随時カンファレンスを実施している。			
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	スタッフ会議等で急変や事故発生時のマニュアルを共有している。また、救急車要請時の手順も電話のそばに掲示している。			
35	16 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、避難訓練や火災訓練を実施している。今後は災害時を想定した訓練も実施予定。人数分のヘルメットを用意している他食料や水、衛生用品を約3日分備蓄している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御本人様の希望に沿いながら、自宅で過ごしていた時と同じような暮らしができるよう支援している。併せて御本人様様のプライドを尊重し、プライバシーを守ると共に個人情報に関することは守秘義務であると認識し、入職時に誓約書を交わしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活全般で自己決定・自己選択できるような支援を心掛けている。御入居者様自らの声を聞く姿勢が基本だが、状況によっては選択肢をいくつか提示し選択していただけるよう声掛けを工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間を設けることなく、御入居者様御自身のペースを大切にしている。家事や散歩、入浴に関しても希望に沿うよう配慮をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人様がその日その時身につけたい物を着用していただき、整容に関して必要に応じて支援している。2か月に1回訪問理美容の際にも御本人様の希望でカットやカラーを行っている。		
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食がすすむような盛り付けを心掛け、お一人お一人に適した形態や器で提供している。可能な限り自力摂取できるよう、職員が皿の置き換えや声掛けをしている。テーブル拭きや食後の片付けを御入居者様と一緒に行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては、管理栄養士によるバランスのとれた献立をその方に合った量・形態で提供している。水分に関してはチェック表に摂取量を記載し、不足しがちな方には随時声掛けし摂取を勧めている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアをしていただいている。おの方の状態により声掛け・誘導・介助を実施、義歯使用の方には消毒の支援を行う。定期的に訪問歯科診療があり、必要な方は治療や口腔ケアを受けていただいている。			
43	19 ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状態に合わせた支援をしている。排泄パターンに関しても排泄表を用いて把握し、定期的な声掛けや誘導を行っている。可能な限りトイレでの排泄を続けていただけるよう声掛けし、必要に応じた介助を実施している。			
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理が必要な方には、水分摂取やラジオ体操・散歩等体を動かすことを個別に支援している。また医療職から便秘の予防に関して助言を受けている。			
45	20 ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまはずに、個々に応じた入浴の支援をしている	御入居者様の意向を重点に置き、個々に合わせた入浴を実施している。職員の都合で入浴日時を決めることなく、事前におうかがいするようにしている。季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯を楽しんでいただいている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて休息をとっていただいている。食後の休憩や午睡等御本人様の体力や体調を考慮しながら随時お声掛けしている。就寝や起床の時間はお一人お一人のタイミングで支援し、安眠していただけるよう努めている。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個別にファイリングしており、職員全員が薬の確認ができるようにしている。薬の変更や頓服薬では申し送り等で情報共有し、合わせて体調の変化等観察を行っている。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しみや役割が見いだせるよう、個々の能力や生活歴、普段の御様子をできるだけ把握するよう努めている。意向を汲み取るだけではなく、出来る事・やりたい事を提案させていただいている。			
49	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に近隣への散歩、庭先での外気浴を行っている他、職員同行での買い物やドライブも行っている。御家族様同行の外出・外泊・外食は積極的に支援している。			
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人様が拒否等なく可能な場合は、買い物の際お金を持ていただき、支払いいただいている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様が同意されている場合は個人で携帯電話を所有していただき、使い方が不明な場合や充電に関しては都度支援している。法人の電話を使用していただいたり、手紙のやりとりも自由に行っていただいている。			
52	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では自由に利用できる椅子やテーブルがある。明るいがまぶしすぎない照明を使用し、テレビの音量等配慮している。御入居者様が作った作品や季節に合わせた装飾品や花を飾って居心地良い空間になるよう努めている。3か所あるトイレは状況により好きな所を利用できるようになっている。			
53	○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	トラブルにならないよう食席は決まっているが、その他の時間は自由に椅子やテーブルを使用していただいている。御入居者様同士お話されたり、一人落ち着いて新聞やテレビを御覧になっている。			
54	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族様と相談しながら、御自宅で使用されていた馴染みのある家具や小物等自由に持ち込んでいただき、御自宅に近い環境で安心してお過ごしいただけるよう配慮している。合わせて転倒等危険性がないか考慮し、配置も工夫している。			
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御入居前の聞き取りやアセスメントを通して状態を把握するだけではなく、御入居後の生活動作や環境変化によるお気持ちの変化を汲み取り、安全面に配慮しながら寄り添う気持ちをもって支援している。			

目 標 達 成 計 画

事業所 グループホーム
ふあいと芹が谷（あおぞら）

作成日 令和7年2月6日

[目標達成計画]

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
2	40	外食やドライブなどの希望が増えている。	楽しみを持って快活な生活が送れる。	集団及び個人で1回/月は外出（食事、ドライブ、買い物）をする	3か月
3	19	御家族様を招待してのイベントを開催できていない	納涼祭に御家族様を招待する	御入居様と一緒にゲームや食事に参加し楽しんで頂く。	8か月
1	34	全職員が急変や事故発生時に常に対応できるか難しい	急変や事故発生時に誰もが冷静に対応できる	応急処置の講習を行う。救急対応の連絡順などの確認を定期的に行う。	3か月
4	3	地域に貢献するまでは至っていない	グループホームふあいと芹が谷を知ってもらう	地域にある福祉センター等の活用	6か月
5	14	外部に出かけての勉強会等には参加できていない	研修や勉強会に参加し介護の知識や技術を深める。	職員各自の研修や勉強会の希望を募り参加を働きかける。	6か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。